

No.228
2019
5/13



はちおうじ

JR東労組
八王子地本
八王子地本
ホームページ
「東労組八王子」で検索



東労組本部に提出！

「新たなジョブローテーションの実施」説明②交渉に向け 八王子地本組合員の要求を提出 **その1**

新たなジョブローテーション実施について職場では職場集会が実施され「本当に安全が守られるのか？」
「経験労働の否定である」「任用の基準では不明確である」など多くは不安・不満の声が地本に届いていま
す。八王子地本は組合員の切実な声を、地本要求にまとめ5月8日に10項目を東労組本部に提出しました。
組合員のみなさん！安全・健康・ゆとり・働きがいをつくるために、あきらめず屈せず共にたたかい続け
ましょう！

新たなジョブローテーション説明要求（八王子地本要求）

1. 新たなジョブローテーションにより、多様な業務を経験することで安全・サービスレベルが向上する根拠を具体的に明らかにすること。

根拠：【1項回答】「今まで通りの転勤する人もいるだろうし、専門性や安全のレベルが下がるとは思っていない。経験を積んで総体として社員一人ひとりが安全のレベル、お客さまへのサービスレベルが上がるものだと思っている。」
⇒これ以上の具体的な安全レベルが下がらない根拠が示されていない。

2. 同一職場、同一担務を長期間担うことに対する、安全、技術継承での問題点を明らかにすること。

根拠：【8項回答】「各々の能力、挑戦意欲で、経験を積んでもらう。従業員の満足度を上げていく。経験の順番が違って、転勤などしてもらうので経験値は高まる。」
⇒異動や担務変更を行うことで経験値が高まることのみで、長期間担うことの問題点が示されていない。

3. 本人希望がない限り、支社を跨ぐ異動は行わないのか明らかにすること。

根拠：【6項回答】「支社エリアを跨いだ異動はこれまででもできた。エリア括りで採用しているので、エリアを跨いでは考えていないが、優等の乗務員をやりたいなどエリアにない仕事なら、あるエリアに行かないといけない。希望もある。折り合いをつけていく。」
⇒本人希望に基づく支社跨りの異動のみなのか示されていない。

4. 異動、担務変更にあたっては本人の希望、育児・介護などの家庭環境が尊重されるのか明らかにすること。

根拠：【8項回答】「これからは全ての夢や希望が叶うわけではないが、各々の能力、挑戦意欲で、経験を積んでもらう。ライフイベントに対応できるように、仕事と育児を両立できるような柔軟な人事運用の一つの現れだ。柔軟に臨みつつも仕事を回していく。」
⇒客観的状況のみで判断し、本人希望が尊重されるのか示されていない。

5. 運転士、車掌の込み運用を行うのか明らかにすること。

根拠：【4項回答】「これまで込み運用と言われたものはできる立て付けであったが、これまででもできるし、これからはできるようにする。担務になるので担務変更があり得る。乗務係にしようがしまいがやれることだ。やろうと思えば今でもできるものだ。」
⇒今施策を持って実施するのか、明らかにしていない。

要求その2につづきます。